

別紙2

## コクチバスの 密放流・リリース禁止

釣りあげたコクチバスは漁協で買い取ります



- コクチバスは「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」 に基づき特定外来生物に指定されています。
- コクチバスを密放流した場合、最高で個人の場合3年以下の懲役若しくは 300万円以下の罰金(法人の場合1億円以下の罰金)が科されます。

## た連絡してください。 ※コクチバスの密放流を見かけたら

問い合わせ先 岐阜県環境生活部環境生活政策課/農政部里川振興課 058-272-1111 (代表)

